



**ウ. EV・PHV 導入補助の実施**

市民や市内企業のEV・PHV導入に対するインセンティブとして、車両本体価格の3%（上限10万円）を交付する補助事業を実施し、平成23年度から平成26年度までの4年間で161台に対して補助を行いました。（現在は終了）



EV充電ネットワーク図（平成26年4月1日現在）

**エ. 水素燃料電池電気自動車から家庭へ電力を供給する実証実験**

平成25年4月より、「北九州エコハウス」において、民間企業に協力して全国で初めて水素燃料電池電気自動車「FCXクラリティ」から電力を供給するV2H※1実証実験を行っています。

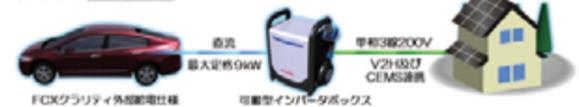
また、平成26年2月からは、「いのちのたび博物館」の蓄電装置へ非常用電力を供給する実証実験も行っています。

なお、FCXクラリティは一般家庭のおよそ6日分の使用電力を供給でき、最大出力9kWの外部給電機能を装備しています。

※1 V2H…Vehicle to Home



○実証試験システム構成



**オ. ノーマイカーデーの普及促進**

過度なマイカー利用を抑制し、環境にやさしい公共交通機関等への転換を促進するため、これまでキャンペーンや啓発活動を実施してきました。

平成22年度には、マイカー通勤者を対象に加え、全市域で第2・第4水曜日を「ノーマイカーデー」とし5ヶ月間試行的に実施しました。平成23年10月からは、毎週水曜日を「ノーマイカーデー」として、市内飲食店等の協力を得て、継続的に実施することとし、全市的に企業・市民の方々に参加を呼びかけました。

その結果、平成26年度は約200トンのCO<sub>2</sub>を削減しました。

**カ. エコドラ北九州プロジェクト**

様々な業種、業態の企業が実践でき、かつ、実効性のある（CO<sub>2</sub>削減効果が見える）企業内エコドライブ活動のモデルを創造し、本市から全国に発信するため「エコドラ北九州プロジェクト」を実施しています。

平成26年度は、プロジェクトを推進した結果、約500トンのCO<sub>2</sub>を削減しました。

プロジェクトでは市ホームページ上に掲示している「燃費管理システム」を活用しました。

**キ. その他の主な施策**

- ・市公用車への低公害車の率先的な導入
- ・市民、市内事業所に対する出前講演「実践！エコドライブ！」を実施
- ・小学生向けのEV教室の実施



**(3) 今後の取組**

EV・PHVなどの次世代自動車の普及を推進するとともに、市民・企業などがだれでも簡単に取り組めるエコドライブやノーマイカーデーの普及を推進していきます。

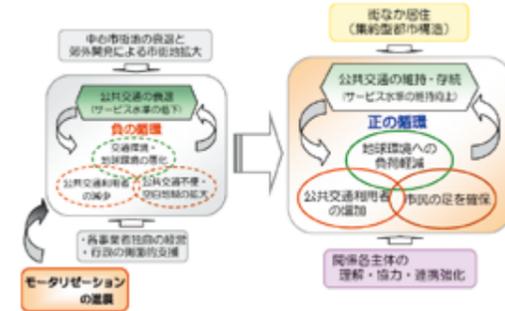
**5. 北九州市環境首都総合交通戦略の推進**

**(1) 計画策定の経緯と目的**

人口減少、高齢社会が進展する中、公共交通の利用者が減少しつつあるため、公共交通の利便性向上や高齢者をはじめとする移動制約者の「市民の足」を確保し、過度のマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通利用へ転換することが必要となりました。

このため、平成19年度に策定委員会を設置し、本市の都市交通（公共交通、道路交通）のあり方やそれを実現するための短中期（5～10年）で実現可能な具体策を盛り込んだ「北九州市環境首都総合交通戦略」を平成20年12月に策定しました。また、目標年次の中間年（平成26年8月）には、これまでの取組に対する評価を実施し、計画の見直しを行いました。

本戦略では、モータリゼーションの進展に伴う公共交通の衰退がもたらす負の循環から公共交通のサービスを向上し維持・存続していく正の循環へと転換することが目的です。



**(2) 望ましい交通体系を目指すための理念と基本方針**

- 望ましい交通体系を目指すための理念
  - 『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して～使おう公共交通、かしくマイカー利用～
- 理念を実現させるための基本方針
  - 超高齢社会における『市民の足』の確保
  - 地球環境にやさしい交通手段の利用促進
  - 利用しやすく安心して快適な交通体系の構築

**(3) 目標年次と対象地域**

目標年次は、概ね10年後とし、対象地域は、市内全域とします。

**(4) 取り組む交通施策**

- ア. 意識の向上と実践に向けた取組**
  - (ア)モビリティマネジメントの実施
  - (イ)公共交通利用者に対する特典制度の普及

- (ウ)レンタサイクル・カーシェアリングの普及
- (エ)エコドライブの推進、低公害車の普及
- (オ)サイクル&ライド、パーク&ライド等の促進
- (カ)相乗り通勤の普及・促進

**イ. 公共交通の利便性向上を図る取組**

- (ア)交通結節機能の強化
- (イ)公共交通施設の案内情報の充実
- (ウ)駅前広場の整備
- (エ)おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上
- (オ)ICカード乗車券の導入及び相互利用
- (カ)バリアフリー化の推進
- (キ)交通事業者間の連携強化による公共交通サービスの向上
- (ク)幹線バス路線の高機能化
- (ケ)筑豊電気鉄道の高機能化
- (コ)おでかけ交通への支援強化
- (サ)通勤時の乗合い送迎バスの導入促進
- (シ)新規鉄道路線の検討
- (ス)次世代都市交通システムの検討
- (セ)広域的な交流の活発化に向けた取組の促進

**ウ. 道路を有効活用する取組**

- (ア)都市計画道路の整備・都市計画道路網の見直し
- (イ)鉄道連続立体交差化
- (ウ)都市高速道路の有効活用
- (エ)タクシー利用環境の改善
- (オ)取締りの強化
- (カ)タクシー客待ち・荷捌きスペースの有効活用
- (キ)自転車専用レーンの導入
- (ク)徒歩・自転車での移動環境・利用環境の改善
- (ケ)道路緑化の推進
- (コ)新規道路の整備

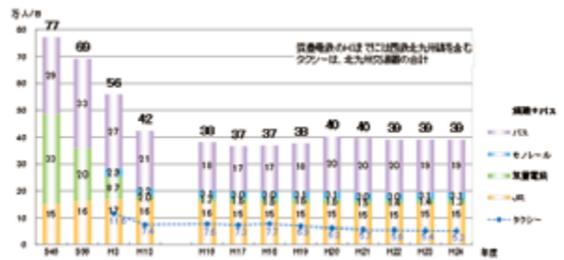
**(5) 計画目標の設定**

まずは短中期目標として、公共交通利用者の減少傾向と地球温暖化の進行に歯止めをかけることとして以下の目標を設定しました。引き続き、長期的には、公共交通分担率を30%まで増加させていくこととしています。

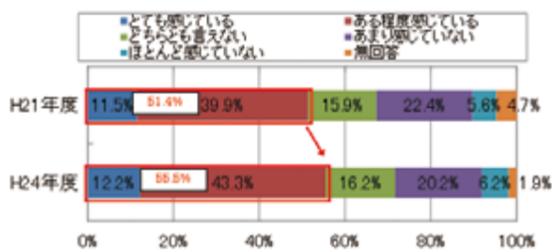
- ・公共交通人口カバー率80%を維持する
- ・公共交通分担率20%→24%に向上する
- ・自家用車のCO<sub>2</sub>排出量42,000t（約6%）を削減する

**(6) 取組の成果と課題**

- 取組の成果
  - ・公共交通利用者数の減少に歯止めがかかっています。



公共交通に対する市民の満足度が向上しています。



■ 現状からみた課題

- 公共交通利用者数が再び減少に転じ、公共交通空白地域が拡大する恐れがあります。
- 高齢化の進行により、自由に自家用車を利用できない人々の増加が懸念されます。
- 自家用車依存に起因する地球環境への影響が懸念されます。

(7) 事業展開

今後は、事業をパッケージ化することにより、事業の効率化、相乗効果の発現を図るとともに、事業への理解と効果の実感を高めます。



6. モーダルシフトの推進

(1) 背景

平成17年2月の京都議定書の発効や平成18年4月の改正省エネ法の施行を受け、運輸・物流部門においては、トラックによる輸送から、CO<sub>2</sub>削減効果の高い鉄道輸送や、内航コンテナ・フェリーなどの海上輸送に転換する「モーダルシフト」の流れが加速しています。

本市では、内航フェリー輸送の拠点である新門司フェリーターミナルや、鉄道輸送の拠点である北九州貨物ターミナル駅などの物流基盤を整備し、過度にトラック輸送に依存することなく国内輸送ができる体制を整えてきました。これらを活用することにより、海外への輸出入貨物を鉄道により国内輸送する国際複合一貫輸送システム・シー&レール輸送や、年間約3,900万トンにも及ぶフェリー貨物輸送などによるモーダルシフトの取組を推進しています。

(2) さらなる推進に向けた取組

■ フェリー・RORO ターミナルの機能強化

本市には、関東・関西・四国とを結ぶフェリーのほか、関東・中部方面へのRORO船（貨物を積んだトレーラなどがそのまま乗り降りできる船）が就航し、その貨物量は着実に増加しています。

フェリー・RORO船の利便性を高め、環境に優しい船舶輸送をさらに推進するため、フェリー・ROROターミナルの整備・改良を進めています。

【実施箇所】

- 新門司地区（フェリー）
- 田野浦地区（RORO船）

7. 北九州市低炭素まちづくり計画の策定

(1) 経緯

平成24年12月に「都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）」が施行され、市街化区域内において都市の低炭素化に関する施策を総合的に推進するための計画（エコまち計画）を策定できるようになりました。

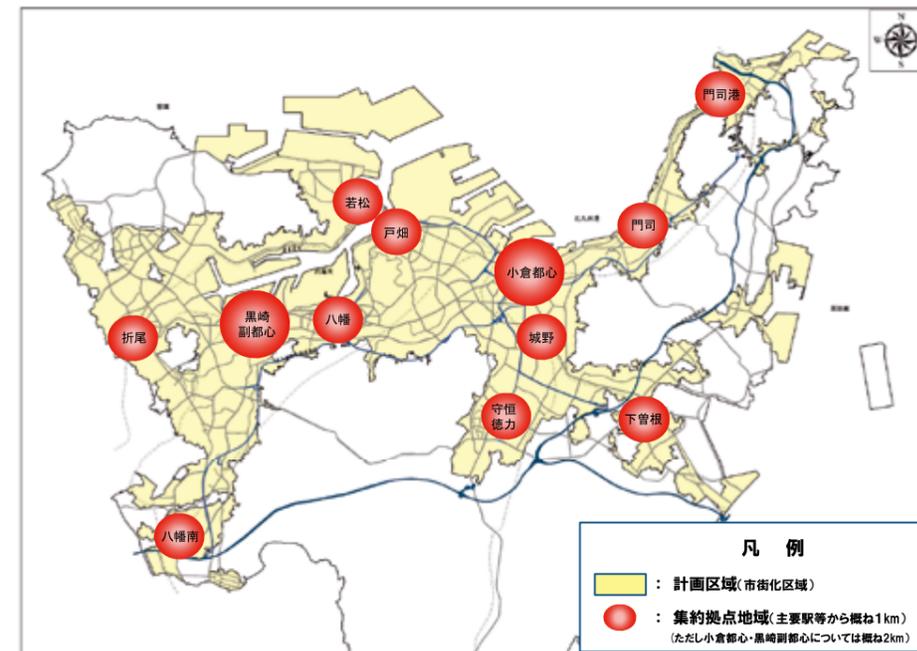
そこで、本市では都市機能の集約化や公共交通の利用促進など、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携し、コンパクトまちづくりを目指す「北九州市低炭素まちづくり計画」を平成26年3月に策定しました。（平成27年1月改訂）

(2) 計画区域と集約拠点地域

計画区域は市街化区域全域とします。また、都市機能の集積を図る集約拠点地域は、北九州市基本構想・基本計画に位置づけられている「都心・副都心」、「生活支援拠点」の計12箇所とします。

(3) 取組内容

- 都市機能の集約を図るための拠点となる地域の整備に関する事項
- 公共交通機関の利用促進に関する事項
- 貨物輸送の合理化に関する事項
- 緑地の保全及び緑化の推進に関する事項
- 公共施設の再生可能エネルギー導入促進に関する事項
- 建築物の省エネルギー化の推進や性能向上に関する事項
- エコカー等の普及に関する事項



8. 住宅分野でのCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取組

(1) 背景

本市が定める「北九州市環境モデル都市行動計画」では、CO<sub>2</sub>排出量を2030年には2005年と比べ、全体では30%削減することを目標に掲げています。

そのため、住宅分野では、断熱性能の向上、住まい手の環境意識の向上、長く住むことなどによる住宅ストックの長期活用等により、CO<sub>2</sub>排出量削減を推進していく必要があります。

(2) これまでの取組

平成23年度、八幡東区高見地区において、九州のマンションでは初めて先導的省CO<sub>2</sub>技術が評価され、国土交通省の住宅・建築物省CO<sub>2</sub>推進モデル事業に採択された環境配慮型マンションが建設されました。

また、北九州エコハウスでは、実際に使われている技術の紹介等を交えながら、市民や事業者の環境意識の向上を図るための講習会等を開催しています。

さらに、住宅のエコリフォームやエコマンション等の新築に対して補助を行い、全市的に住宅の断熱性能や省CO<sub>2</sub>性能の向上を図る「北九州市省CO<sub>2</sub>住宅普及促進事業」を創設しました。

平成24年度からは制度内容を拡充し、エコに加え、「高齢化対応工事」などについても補助する「環境未来都市 住宅リフォーム等促進事業」を創設し、「環境未来都市」として「環境」や「超高齢化」に対応した良質な住宅ストックの形成を促進しました。

平成26年度からは、制度内容を見直し、「住まい向上リフォーム促進事業」として、引き続きエコや高齢化対応などの住宅リフォームへの補助を行い、良質な住宅ストックの形成を促進しています。

(3) 今後の取組

北九州エコハウスや高見地区等の環境配慮型住宅を活用しながら、住宅の断熱化、高効率設備の採用、長期優良住宅の認定取得、エコな住まい方等について、引き続き、市民や事業者への啓発活動を行い、住宅分野でのCO<sub>2</sub>排出量削減を推

進していきます。

また、平成 27 年度も引き続き、「住まい向上リフォーム促進事業」により住宅の断熱化、バリアフリー化を促進するとともに、住宅の耐震化に関する啓発活動や補助により、環境に配慮した安全・安心で体にやさしい住まいづくりを促進します。

### 9.CASBEE 北九州の普及促進

#### (1) 導入の背景

建築物はそのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えています。

CASBEE（建築環境総合性能評価システム：Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）は、建築物等の環境性能を評価するシステムとして、平成 15 年度に国土交通省、学識経験者など産官学の共同により開発された評価システムで、計画建物がどれだけ環境に配慮した建築物であるかを判断する全国共通の「ものさし」となるものです。

本市では平成 17 年度から、延床面積 2,000m<sup>2</sup>以上の公共建築物について環境性能評価を実施してきました。

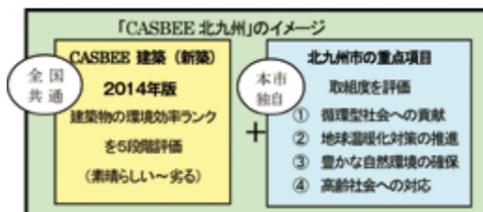
平成 19 年度には、民間建築物に対しても、建築主が建築物の環境性能を自己評価し「特定建築物環境配慮計画書」を市に届け出る制度を開始し、平成 20 年度には、本市の地域性を盛り込んだ独自の評価システム「CASBEE 北九州（北九州市建築物総合環境性能評価制度）」を活用した届出制度を開始しました。

当制度の導入により、建築主の環境に対する自主的な取組を促し、環境に配慮した建築物の整備が促進され、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取組が期待されます。

#### (2) 制度の概要

##### ア. 届出の取扱い

届出対象建築物	延床面積 2,000 m <sup>2</sup> 以上の新築、増築または改築
使用する評価ソフト	「CASBEE 建築（新築）2014 年版」 + 「CASBEE 北九州評価ソフト」
評価結果	「CASBEE 建築（新築）2014 年版」評価結果 + 「CASBEE 北九州」評価結果
届出時期	工事着手の 21 日前



#### イ. 評価結果の公表

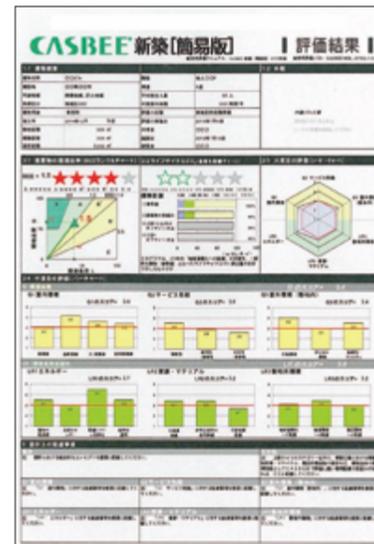
評価結果の概要を市のホームページにて公表します。

建築主のメリットとして、評価を実施し、結果を公表することで、建築物の環境性能を消費者にアピールすることができます。

#### (3) 今後の取組

環境に配慮した建築物の整備が促進されるよう、今後も CASBEE 北九州の普及に取り組みます。

#### ○CASBEE 建築（新築）2014 年版の評価結果のイメージ



#### ○CASBEE 北九州の評価結果のイメージ



## 第 4 節 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

低炭素社会を実現するためには、環境分野の技術革新による経済発展を目指すグリーン・イノベーションを促進し、環境保全・エネルギー関連技術や製品の開発と普及、環境産業の育成などの取組を進めることが必要です。本市がこれまで培ってきたものづくりのまちとしての技術やノウハウを最大限に活用し、低炭素社会が求める技術開発、製品製造、サービス提供を通じて、低炭素社会に求められる付加価値の高い産業構造への変革を図ります。また、オフィスや工場での新エネルギーや省エネ設備の導入に率先して取り組みます。

### 1. 北九州市環境産業推進会議

#### (1) 背景、経緯、目的

平成 20 年 7 月、国から環境モデル都市に選定されたことを受けて、同年 9 月には、市民、NPO、企業、学術機関、行政機関が連携した組織「北九州市環境モデル都市地域推進会議」が発足しました。この組織は「環境首都・北九州市」の蓄積されたノウハウと「市民の環境力」の基盤に立って、低炭素社会の構築に向けて、取り組んでいくものです。

産業都市である本市は、CO<sub>2</sub>削減の取組を逆に「ビジネスチャンス」ととらえ、産業のグリーン化を進めると同時に、新たなビジネスの創出を図ることによる「環境」と「経済」の両立を目指しています。

北九州市環境産業推進会議（以下「本会議」という。）は「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」における 5 つの柱の一つ『環境が経済を拓く』を具現化していくため、前述の地域推進会議の下部組織として、低炭素化に貢献する環境産業のネットワークを構築し、更なる環境産業の振興について「共に考え、共に行動する場」として設置されました。

#### (2) これまでの取組

平成 22 年 2 月に、本会議を設立するとともに、その下に 4 つの部会を設置して、先進的環境ビジネスの創出、エネルギーの地域循環、リサイクル産業の高度化、環境経営の実践など、様々な環境産業振興策に取り組んでいます。さらに、平成 23 年 2 月には、各部会で発生した金融面の課題解決のサポートや環境向け投融資制度の構築を行うため、新たに「金融部会」を設置しました。

#### ア. 環境ビジネス部会

本市に多数存在する、環境に関する技術、ノウハウを活用して、新規事業の創出を戦略的に推進し、先進的な環境ビジネスの創出を目的としており、北九州環境ビジネス推進会（KICS）などと連携し、環境ビジネスに関する技術、情報の収集・発信、ビジネスマッチングに取り組みました。

#### イ. 産業エネルギー部会

従来型の産業発展から脱却し低炭素社会を実現するため、資源・エネルギーの多消費によらない経済成長、産業のあり方を検討し、産業都市の特性を活かした更なるエネルギーの地産地消を目指し、新エネルギーの産業界への普及を図ります。平成 26 年度は、水素社会実現に向けて、地元産業界、学識経験者、国、県、市等での情報共有・意見交換を行う、「北九州市水素供給拠点形成連絡会議」を、この産業エネルギー部会のメンバーを中心に創設しました。

#### ウ. 新エコタウン部会

資源循環型社会の構築を目的としたエコタウン事業の更なる進化を目指し、廃棄物の削減と CO<sub>2</sub>削減を同時達成する新たなエコタウン事業の展開とリサイクル産業の高度化を目指します。平成 26 年度も引き続きエコタウン事業の高度化やリチウムイオン電池、太陽光パネル等、リサイクルニーズが高まる分野のリサイクル事業の推進などに取り組まれました。

#### エ. 環境経営部会

低炭素社会づくりに向けた産業界の取組を推進するため、エコアクション 21 などの環境経営システムの普及拡大、エコプレミアム掘り起こしやビジネス化、再生製品普及促進などを経済団体と連携して取組を進めています。平成 26 年度には、エコアクション 21 の市内取得事業者数が 145 社（全国都市別ランキング第 5 位）となるなど、確実に成果が出ています。

#### オ. 金融部会

各部会で発生した金融面の課題解決のサポートを目的として、平成 23 年 2 月に発足しました。本部会では、平成 23 年度に創設した環境産業融資制度の活用による企業等の環境・エネルギーに関する設備投資への積極的支援を行っています。平成 26 年度は、この融資制度の更なる活用推進に向け、最低投資額の引下げや、燃料電池自動車（FCV）の融資対象追加等について、検討しました。